

ナチス・ドイツにおける商工会議所の改造-地域経済の ナチス的編成-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治経済研究所 公開日: 2009-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柳澤, 治 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/1884

ナチス・ドイツにおける 商工会議所の改造

— 地域経済のナチスの編成 —

柳 澤 治

《論文要旨》

ヒトラー・ナチス党は、1933年の政権掌握と殆ど軌を一にして、ワイマール共和制時代の経済機構の解体と新たな形での編成・組織化に着手した。経済団体・企業者団体の改組と再編、全国的な機構化は、労働組合の解体とドイツ労働戦線（Deutsche Arbeitsfront, DAF）の結成と並んで、ドイツ経済のナチスの編成替の根幹を形づくるものであった。本論文は、企業者組織のこのようなナチスの再編において、経済諸分野の全国的な組織化＝部門別集団編成（グループ）と併行して実施された地域的経済団体＝商工会議所の改造を取り上げ、その特徴とそこでのナチス化の状況を具体的に検討することを課題としている。

ナチスによる商工会議所の改造は、1934年8月20日の商工会議所令（Verordnung über die Industrie- und Handelskammer）によって実施された。まず商工会議所は、旧来のラントなど地方の管轄からライヒ経済大臣の監督下におかれた。組織原理としてこれまでの民主的な協議・決定方式は排除され、それに代えて指導者原理（Führerprinzip）が導入された。また会議所の会頭・副会頭はライヒ経済大臣によって任免されることになった。こうして商工会議所は「公益は私益に優先する」という至上命令に結びつけられる国家的な機構に組み込まれることになったのである。

本論文は1937年刊行の『商工経済編成ハンドブック』（Handbuch des Aufbaues der gewerblichen Wirtschaft）を中心にして、ドイツ各地の商工会議所の会頭とナチス党との関連、当該会頭の企業家的経歴、地域の産業部門の状況を解明し、それを通じて商工会議所と地域的経済のナチスの全体主義的編成の意義を明らかにする。

キーワード：ナチス・ドイツ、商工会議所、地域経済、指導者原理、ナチス化

はじめに

ヒトラー・ナチス党は、1933年の政権掌握と殆ど軌を一にして、ワイマール共和制時代の経済機構の解体と新たな形での編成・組織化に着手した。経済団体・企業者団体の改組と再編、全国的な機構化は、労働組合の解体とドイツ労働戦線（Deutsche Arbeitsfront, DAF）の結成と並んで、ドイツ経済のナチスの編成替の根幹を形づくるものであった⁽¹⁾。本稿は、企業者組織のこのようなナチスの再編において、経済諸分野の全国的な組織化＝部門別集団編成（グルッペ）と併行して実施された地域的経済団体＝商工会議所の改造を取上げ、その特徴とそこでのナチス化の状況を具体的に検討することを課題としている。

ナチスによる商工会議所の改造は、1934年8月20日の商工会議所令（Verordnung über die Industrie- und Handelskammer）によって実施された。まず商工会議所は、旧来のラントなど地方の管轄からライヒ経済大臣の監督下におかれた。組織原理としてこれまでの民主的な協議・決定方式は排除され、それに代えて全体主義的な指導者原理（Führerprinzip）が導入された。また会議所の会頭・副会頭はライヒ経済大臣によって任免されることになった⁽²⁾。つまり「公益は私益に優先する」という至上命令に結びつけられるナチスの国家的な機構に組み込まれることになったのである。

しかし商工会議所はもともと公益的性格をもった公法的団体であり、またドイツ商工会議（Deutsche Industrie- und Handelstag）という全国的な組織を備えていた。1934年のナチス的改変は、そのような既存の組織を土台とし、現行の団体を殆どそのまま維持したため、部門ごとの経済的利害の結合体である業種別企業家団体の改造にかかわる同年2月のドイツ経済有機的構成準備法と同年11月の同施行令、それによるドイツ経済の業種別・専

門別団体（グループ）の編成替に比して、表面的にはあまり大きな機構上の変革とは受け止められなかった⁽³⁾。だが商工会議所は地域的な経済諸部門を基盤とし、かつ包括する企業者団体として永い歴史を有し、しかも第一次大戦後の地域経済は他地域との間の関係を一層深めつつあり、地域経済とその相互的関連、つまり「ドイツ経済の地域的編成」(innere Verflechtung der deutschen Wirtschaft)の問題はワイマール期の重要課題となっていた⁽⁴⁾。それ故会頭・副会頭など指導部における旧執行部の排除とナチス的人材の登用という人的転換を可能にし、また会員総会による民主的手続きに代る指導者原理を通じて会議所の運営におけるナチスの政策の実現を容易にする1934年の商工会議所令は、地域経済のナチスの全ドイツの経済体制への編成という点で少なからず重要な意味を有していたのである。

そしてこの商工会議所は地域経済の担い手としての中小企業家層に基盤を置いていた。ワイマール期において中小規模の資本主義的企業層・中小営業者層は、経営数の点で圧倒的な位置を占めており、また労働者の雇用においても巨大企業のそれを遙かに上廻る重要性を有していた。加工・組立部門ないし完成品部門を基盤とする彼らは、原料・半製品生産を中心とする独占的な巨大資本と併存し、それに編成されあるいは対置されるドイツ経済の基軸的な担い手であった⁽⁵⁾。彼らがナチス党の運動とその拡大に際して、重要な社会的基盤を構成したことは周知のとおりであり、その彼らを自らの体制の中に引続き支持基盤として編成することは、政権掌握後のナチスにとって大きな課題となったはずである。商工会議所の機構的改造は、ドイツ経済の地域的基盤及びそれと結びついた中小企業家層・営業者層をナチスの全ドイツ的に編成する重要な転換と考えることが出来るのである。

以上のような観点に立って、ナチス政権掌握後におけるドイツ各地の商工会議所の会頭の交代及びそれとナチス党との関連、その会頭の企業家的経歴、当該地域の企業活動について分析を試みることにしよう。それを通じて、ナ

チス体制と中小規模の資本主義的企業経営者層との関連の重要な局面が明らかにされることになるであろう。それは巨大企業とは異なったドイツ経済界とナチスとのもう一つの関係を示すことになるといえよう⁽⁶⁾。

1. 全体主義的組織原理の導入

ドイツの商工会議所のナチス的な再編は1934年8月20日の商工会議所令によって着手された。ライヒ経済大臣 H. シャハト (Hjalmar Schacht, ライヒスバンク総裁) の名で施行されたこの条令は、それに先立つ1934年7月3日の経済措置法 (Gesetz über wirtschaftliche Massnahmen)⁽⁷⁾ に基づいていた。この経済措置法は1934年9月30日をもって効力を失う時限的な立法であったが、ライヒ経済大臣に既存の法律の域をこえて、経済関係の包括的な政策を具体化させる権限を賦与する、すぐれて全体主義的な性格を有していた。その第1条と第2条は次の通りであった。

第一条

(1) ライヒ経済大臣に対し、その職務の範囲内において、ドイツ経済の促進ないし経済的損害の防止・除去のために必要とする一切の方策を講ずる権限を賦与する。方策が他のライヒ大臣の職務範囲にも関係する場合は当該大臣の同意を経てこれを実施する。

(2) 第一項に基いて講ぜられた方策は既存の法律に抵触することがない。

第二条 ライヒ経済大臣は、自らの公布した規定に違反する行為に対し、懲役および罰金刑又はその中の一つを課することを規定することができる。罰金刑の最高限度はこれを定めない。

商工会議所令は、この措置に基づいてライヒ経済大臣によって発せられた

措置であり、そもそもから全体主義的な由来をもっていたのである。その内容は次の通りであった⁽⁹⁾。

- (1) 商工会議所はライヒ経済大臣の監督の下に置かれる（第1条）。
- (2) 商工会議所とその支部・公法団体は指導者原理に基づいて運営される。会頭・副会頭はライヒ経済大臣がこれを任免する（第2条）。
- (3) 会頭は副会頭とともに会議所の理事会を構成する。会頭及び理事への助言・補助のために顧問団が置かれ、その成員は会頭がこれを任命し、かつライヒ経済大臣がこれを認証する（第3条1項）。前項の規定は第2条の公法上の団体にも準用される。
- (4) この条令は布告日をもって発効する。商工会議所に関するラント法におけるこの条令に反する条項は、当該月日をもって失効する（第4条）。

以上のように、これまでラント等地方当局の下にあった商工会議所は、経済大臣シャハトのこの指令により、ライヒ経済大臣の監督の下に置かれ、また会議所の会頭・副会頭の任免権も同大臣に属することになった。このことにより会議所会頭にナチス黨員ないしナチス的な経済人が就任することが可能となり、さらに顧問など執行部の人事における会頭の任命権を通じて、会議所の主導部のナチス化への道が拓かれた。

商工会議所の運営は、総会による協議・承認というこれまでの民主的方式でなく、全体主義的な指導者原理に基づくことになった。指導者原理は、本来ヒトラーの政治運動上の基本原則で、多数決原理と議会主義とを否定し、最高責任者の絶対的な権威の原則を主張するものであるが、それは同時に一般的な組織にも適用され、下への権威、上への責任にもとづく責任者＝指導者（Führer）の決定・指令形式を意味した。その場合指導者は「民族社会主義」を理解する、実行力・責任意識を備えた有能な人材であることが必要であった。ナチス的社會ダーウィン主義的な観点に立つこの原理が経済的な

組織に導入され、企業経営における経営者や専門別集団（グループ）の責任者などとともに、商工会議所にも組織原理として適用されたのである。

このような原則と両立できないラントの立法は無効とされ、以後、各地で法改正が実施された。たとえばプロイセンでは1933年12月、バイエルンは1937年3月、ザクセンは1935年4月、等々の如くである⁽⁹⁾。各商工会議所の規約も改正され、たとえばベルリンのその第二条にはナチズムの基本的観念である「公益は私益に優先する」の原則が盛り込まれた⁽¹⁰⁾。

他方1934年11月27日のドイツ経済有機的構成準備法施行令は、同年2月27日のドイツ経済有機的構成準備法に規定された経済諸部門の専門別の団体編成を全国的のみでなく、地域的に構成するとともに、さらにその地域的組織として経済会議所（Wirtschaftskammer）を設け、上記専門団体＝集団（グループ）の地域的組織とともに、手工業会議所および商工会議所をその構成員とすることにした。つまり各地の商工会議所はより広域の地域的な経済会議所に編成され、しかもこの経済会議所の事務局は経済大臣の定めた商工会議所に置かれることになった。各地のこの経済会議所は、全国的な上部組織、ライヒ経済会議所（Reichswirtschaftskammer）によって統括された。商工会議所はこうしてより広域の地域的組織である経済会議所に、さらに全ドイツ的なライヒ経済会議所と結びつくことになったのである。

経済機構のこのような全体主義的中央集権的編成の方向に対して、ナチスは同時に経済団体の自治的活動（Selbstverwaltung）の原則を重視した。企業経営の営利的活動の是認を前提にして、各種の問題に関する経済団体の積極的な参加と活動が要請された。商工会議所は、専門的な集団（グループ）とともに、「国家と経済との仲介者」（Mittlerin zwischen Staat und Wirtschaft）たることが求められたのである。その基礎にある観点が公益は私益に優先するの原則であった⁽¹¹⁾。

2. 商工会議所のナチス化（「グライヒシャルトゥング」）

ワイマール共和制の末期の1930年代初めにドイツの商工会議所は105を数えたが、ナチス体制の下で統合が行われ、1937年には90となった。1934年8月の商工会議所令に基づいて商工会議所の改造が強力に実施され、その中で旧執行部は排除され、ナチス的な会頭がそれに代って就任した。いわゆる「グライヒシャルトゥング」(Gleichschaltung)である。

それは上述したように経済諸部門の専門別集団化と併行して実施されたが、1937年には、経済組織のこのような全体的編成に対応して、その指導的構成員を掲載した『経済構成ハンドブック』(Handbuch des Aufbaues der gewerblichen Wirtschaft)が刊行された。その第3巻⁽¹²⁾は、ライヒ経済会議所・経済会議所とともに商工会議所の当時の状況と、会頭・副会頭ほか執行部の名前と会頭の経歴を掲載している。それによると商工会議所会頭でナチス党所属と明記されているものは、90会議所のうち73会議所にも及んだ。また党员と記載されていない会頭の中にも、履歴記載が僅か2行に足りない会議所が1、ナチス党支持者と判明している人物が3人以上おり、それらを考慮すれば全体の約85%近くがナチスと関連のある会頭であった。以下でわれわれはドイツ各地の代表的な商工会議所を取上げ、主として上記『ハンドブック』に基づきこれらナチス的な会頭の経歴を見ることによって、1937年頃のドイツ商工会議所のナチス化の状況を解明することにしよう。

(1) ライン・ヴェストファーレン地方

- ① ベルク商工会議所ヴッパータール・レムシャイト (Bergische Industrie- und Handelskammer Wuppertal-Remscheid, ヴッパータール・エルバーフェルト Wuppertal-Elberfeld)

この商工会議所は1929年にヴッパータール工業地域エルバーフェルト・バルメン商工会議所とベルク商工会議所（レムシャイト）という二つの伝統ある会議所の統合によって生まれた組織である。この地域の代表的工業は繊維工業と製鉄・鉄鋼業・金属加工業で、繊維品・鉄鋼製品卸売業の発展もそれと密接に関連している。各部門は、それぞれさらに専門的な分野に分割されており、機械・器具・車輛組立、電機製品生産もその中に含まれている。それらと並んで製紙業・同加工業、皮革工業、人造繊維、木材加工、食品加工、石材業等々の多様な加工業がこの地域を特徴づけていた。製品は外国にも輸出された。

1933年に会頭となったフリードリヒ・ヴァクス（F. Wachs, 1892年エルバーフェルト生まれ）は、化学製品卸商 Wachs & Asmann の共同所有者。ドレスデン工業高等学校で学び、博士号をもつ。第一次大戦に志願、予備役少尉。1930年にナチス党に入党し、地区経済顧問、ヴッパータール市顧問、ヴッパータール党組織の地区グループ指導者、化学・薬品卸商業集団の地区責任者、デュッセルドルフ経済会議所顧問、ラインラント経済地区経済会議所顧問（ケルン）等多くの地位を兼ねている⁽⁴³⁾。

1933年ナチス政権掌握の直後同会議所は——同商工会議所史によれば——3月28日に、この地区の6人のナチス党代表委員から組織改組の要請を受けた（6人の1人が会頭に就くヴァクスで、他の1人は副頭取となる）。同年4月3日の会議で全理事退任を決議、さらに1922年以来会頭を務めてきた染色・仕上業主（Otto Budde & Co. in Barmen）のR. チールシュ（Ziersch）（1867-1962年、1950年に会社名を Wuppertaler Textilveredlung Rudolf Ziersch & Söhne に変更）は辞任する。チールシュに代り当初選出されたP. ハーガー（Hager）はナチス党員でなかったため、退任を強制され、結局同年6月に先のヴァクスが会頭に就任することになった。7月には労働者・職人代表として3人のナチス党員が顧問に加わった。1934

年3月には総会が解散され、会議所の運営は指導者原理に移った⁽¹⁴⁾。

② クレフェルト商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Krefeld, クレフェルト・ウェルディング Krefeld-Uerdingen)

この会議所の管轄地域は人口49万人余、約3,000の企業を有し、地域の経済構造は加工業の多様性によって特徴づけられていた。伝統的な絹工業(関連加工業も含め1935年の従業者18,500人)をはじめとする各種繊維工業と関連工業、金属加工(とくに繊維工業用機械組立業)、車輛組立、器具組立、電機機械組立、等々が重要な地域の産業であった(金属加工業の労働者は1936年に約9,400人)。また靴加工業や各種食品加工業、化学工業、鉱山業も重要であった。

同会議所の会頭に就任したフェルトゲン(Feltgen)は、クレフェルトの羊毛・紡毛輸入商(1919年創業)で、早くからヒトラーの思想に共鳴し、1930年に党员となった。同商工会議所の会頭に指名された直後に、地区経済顧問をも兼任することになった⁽¹⁵⁾。

クレフェルト商工会議所も——同商工会議所史によれば——1933年1月にナチス党のいわゆるコッミサル全権委員の影響下におかれることになった。これまでの会頭A.ヴィレムゼン(Willemsen)の活動もむなしく、同人は辞任を余儀なくされ、先のフェルトゲン他が執行部に選ばれた。いわゆるグライヒシャルテュングである。1933年12月に商工会議所法が改正され、旧商工会議所の改組と指導者原理の採用が規定され、新執行部はそれに基づきライヒ経済大臣により任命された⁽¹⁶⁾。

③ ケルン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Köln)

ナチス政権掌握の後に会頭に就任したシュレーダー(Kurt Freiherr Schröder, 1889-1966)は、J.H.シュタイン銀行の共同所有者で、いわゆる

ケプラー・クライス (Keppler-Kreis) に属し、1934年にヒンデンブルクに対して、ヒトラーをライヒ首相に任命するように求めた経済人の文書に署名した一人である。彼はボン大学で法学を学んだ後、軍部に属したが、1921年以降上記銀行の共同所有者となった。1933年にナチス党に入党し、SS (親衛隊) にも属した。同年5月に表記の会頭とともに、上部組織ケルン経済会議所の指導者を兼ね、また専門集団の個人銀行グループの責任者でもあった。さらに国際商業会議所と国際決済銀行の各理事長、ライヒスバーン (国鉄) 副理事長、などを兼任している⁽¹⁷⁾。

④ デュッセルドルフ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Düsseldorf)

鉱山業 (鉄鉱山)、金属加工業・機械組立業等を中心とする地域経済を土台とする同会議所の会頭に就任した K. ツッカー (Zucker) は器具組立業の会社の所有者で、同時に上部組織デュッセルドルフ経済会議所の指導者を兼ねていた。彼もナチス党に属していた⁽¹⁸⁾。

⑤ 東ヴェスファーレン・ビーレフェルト商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Ostwestfalen)

上記商工会議所の会頭 H. オーバーシェレプ (Oberschelp) は、農民家族出身で、第一次大戦参戦後にビーレフェルト近郊の工場で仕事をするようになり、小規模だったその企業を、1936年には300人ほどの従業員を雇用する経営に拡張した。彼は早くからナチス党の党员となり、1933年夏に当商工会議所の会頭に任命された。3人の副会頭は各々、食品加工工場、タバコ工場、醸造業に属した。

同地域の工業の中心は、繊維工業 (シーツ・シャツ等)、紳士服製造、自転車、ミシン、家具、タバコ、精肉の加工などの消費財産業であった⁽¹⁹⁾。

⑥ ボーフム商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Bochum)

石炭業と製鉄・鉄鋼業を中心とし、多くの関連産業を擁するこの地域はドイツ工業の最重要地域の一つであった。会頭の M. A. シュリター (Schlitter, 1894 年生まれ) は、ドイツ銀行とディコントゼルシャフトのボーフム営業所の所長で、1932 年 3 月にナチス党に加入している。ボーフム市参事会員、ヴェストファーレン・リップエ経済会議所顧問、ボーフム銀行連盟会長、等々を兼ねた⁽²⁰⁾。

⑦ エッセン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Essen)

石炭業・製鉄・鉄鋼業 (クルップ等)・各種鉄加工業・機械組立業、それらの関連各種産業、化学工業、電力業、各種原材料卸商業・小売業、等々を背景にもつ表記会議所の会頭 E. テンゲルマン (Tengelmann) は 1870 年に生まれ、この時点でエッセン石炭会社の総支配人であった。

青年期に鉱山業において鉱夫として経験を積んだ同人は、鉱山組合の経営・技術指導に関与し、1906 年にエッセン石炭鉱業会社の経営陣に加わり、13 年に同社の総支配人に昇進した。そして 1916 年以来彼は 3 つの鉱山組合を次々に買収した。1912 年には表記会議所の一員となり、22 年に会頭となった。1933 年には北ヴェストファーレン・ルール地方の外国貿易局の理事会代表、35 年からはデュッセルドルフ地区経済会議所の副会頭、さらにベルリンの商工会議所協働体の顧問に、またライヒ労働会議所成員、エッセン市顧問になる。彼はナチス党党员である⁽²¹⁾。

⑧ ゾリンゲン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Solingen)

同商工会議所は、上質鉄鋼製品加工・金属加工業の中心、ゾリンゲン市と、各種産業部門を有するライン・ヴッパークライス地域から成る。1903 年生まれの会頭の E. ハルトコプフ (Hartkopf) は、商人で、鋼製品工場ハルト

コプフ社の共有者である。ソリンゲンのギムナジウムを卒業した後フライブルク (i. Br.)・ミュンヘン・ボンで法律を学び、25年に父親の会社で仕事をするようになった。ナチス党への入党は1931年5月で、1933年4月に表記会議所の会頭に就任した。ベルク地方 (ヴッパータール・エルバーフェルト) 対外商業局の局長、ゾリゲン市顧問を兼ねた⁽²²⁾。

⑨ グラートバッハ・ライト・ノイス商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Gladbach-Rheydt-Neuß)

ライン左岸の45万人が住むこの地域は、何によりも各種の繊維工業 (紡績・紡糸・織布・仕上げ・被服加工) と、さまざまな金属加工業・機械組立業 (アルミニウム・鋳鉄・圧延・ケーブル・工作機械・農機具・電動モーター・建築用材等々の生産を含む) を中心とし、さらに皮革・製靴・製粉・製油、木材加工・褐炭採掘、等々の諸産業を有していた。これらの各種の製造業と並んで、繊維品をはじめ種々の卸売業も発展していた。

会頭に就任した W. アハター (Achter) はナチス黨員で、グラートバッハ羊毛工業株式会社の社長・総支配人であった。1896年にミュンスターで生まれた同人は、第一次大戦に志願し入隊するが、戦後は、毛織物工業に従事し、1923年には、上記会社 (もとは L. Josten in M.- Gladbach, 1925年の合併により現行の会社となった) の責任者の地位に就いた。1937年当時同社の労働者・職員は合計約1,400人である⁽²³⁾。

(2) 西南ドイツ (ヘッセン等を含む)・南ドイツ

① フランクフルト商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Frankfurt am Main, もとライン・マイン経済地域商工会議所)

フランクフルト (a. M.) 商工会議所の始まりは17世紀に遡り、ドイツ最古の会議所の一つである。1933年にはライン・マイン経済地域商工会議所

とヘッセン商工会議所の合併によりライン・マイン商工会議所となったが、1936年7月に再び改組されて、カッセル・ミュールハウゼンとジーゲン・オルペン・ディリンブルクの会議所が統合されて現行の名称となった。本商工会議所に置かれている上部組織のヘッセン経済会議所（Wirtschaftskammer Hessen）を構成している。

同会議所がカバーする広い地域の経済活動は多様であり、農業人口も少なくない（25%）。工業は、鉄鉱山・製鉄業及び石材工業を中心とするライン＝ディル地域と、各種加工業を支柱としたフランクフルト＝マインツ地域とに集中している。全労働者の約46%は生産手段生産部門で雇用され、消費財加工部門は23%に止まる。

ライン＝マイン地域の商工業の特徴は輸出貿易との密接な関係にある。まず化学・薬品部門、ついで金属加工品部門と機械組立業がとくにそうである。鉄鋼建築材・中・小型鉄鋼製品・エレベーター・トラック・自転車・輸送設備・モーター・ガス炉・電気炉・ガス水道メーター・エナメル品・各種特殊機械（工作機械・木工機・タイプライター・農業用機械・道路工用機械・冷凍機・製靴機械・皮革加工用機械等）などが後二者に属する。さらに電機工業（測定機・強電機器・照明備品・電話器・ラジオ）、光学工業（ヴェツラー）、貴金属・ダイヤモンド加工（フランクフルト・ハーナウ）などもこの地域を代表する工業となっている。

フランクフルトは交通の要所であり、フランクフルト中央駅に代表される鉄道の交通はこの地域経済活動の最大の特徴の一つとなっている。

1933年5月に会議所の会頭に就いたC.リュアー（Lüer, 1897-1969年）は、ナチス党ヘッセン・ナッサウ地区のガウ指導者である。第一次大戦に参戦・負傷、戦後各種の職業を経験する中で独学により博士号取得（フランクフルト/M）、1927年にナチス党に入党し、新聞（Frankfurter Volksblatt）の経済部長、ラント情報局員を経験し、33年に表記商工会議所会頭に就任

した。ヘッセン地区のライヒ労働管理官（1933・34年）とライヒのグループ商業集団の指導者を兼任し、また1937年時点でヘッセン経済会議所指導者の地位にある⁽²⁴⁾。彼はドレスデン銀行の重役・経営指導者にもなっている⁽²⁵⁾。

② オフエンバッハ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Offenbach a. M.)

この地域の経済は各種の労働集約的な加工業とそれを営む中小規模の経営によって特徴づけられており、その多くは輸出市場と結びついている。とくに世界的に著名な皮革製品の製造、靴用の高級なめし皮生産と製靴業、それら関連諸産業、また機械組立業や金属加工業、印刷用活字や石版印刷装置の製造、化学工業、セルロイド・象牙品生産、木工等々が重要である。

会頭の E. H. ゲルリヒ (Gellrich, 1893 年生まれ、ポーゼン出身) は機械製作工場 (Schneider & Helmecke AG) の重役である。シュレージエンで学校を終え、第一次大戦に参戦、戦前に引続き戦後も機械・金属工業関係で働いた後、1928年に上記会社の重役に就いた。ナチス党への入党は1932年7月である⁽²⁶⁾。

③ ギーセン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Giessen für die Kreise Giessen, Alsfeld und Lauterbach)

この地域の工業はタバコ工業 (ギーセン)、機械組立、ゴム製造、醸造業、亜麻工業、被服加工、製材・家具加工、等々である。

会議所会頭の E. パウリ (Pauly, 1888 年フランクフルト生まれ) は医学を学び、医師であったが、戦後義父が設立した同族企業の部品加工工場 (1907 年設立) に入り、1937 年に至る。1931 年 12 月にナチス党に入り、33 年 5 月に上記会議所の理事、同年に会頭に就任した⁽²⁷⁾。

④ ヘッセン商工会議所ヴォルムス (Hessische Industrie- und Handelskammer Worms)

ワイン生産と並んで皮革工業 (ライン左岸), タバコ工業 (ライン右岸), 木材加工・家具製造, 繊維工業, 被服加工, 缶詰加工, 製粉, 醸造業, 機械工業, 等々が主な産業である。

ラインヘッセン電機会社の重役の地位にある会頭 T. ラトケ (Ratke) は, 1881 年生まれで, ベルリン工業高等学校で学び, ジーメンスの技師となり, 1914 年ヴォルムス市電会社と上記会社の重役となった。ナチス党员で, 1933 年に同会議所の会頭の職に就いた⁽²⁸⁾。

⑤ プファルツ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer für die Pfalz in Ludwigshafen a. Rh.)

100 万近い人口を有し, 16 の支部組合を下部にもつ表記商工会議所 (設立 1843 年, 現行規約は 1935 年 1 月決定) は, 1936 年時に約 4 千の商事裁判所登録企業を包摂していた。

この地域は, 商工業人口の 4 分の 3 以上を占めるプファルツの工業的地域と, 農林業を中心とするその他の地域から成っている。プファルツの産業構造は, 金属工業・製靴工業・化学工業の三つの工業部門を柱としており, 同地域の全工業労働者の半数以上がこの三部門で雇用されている。その他に建築業・石材工業・食品加工業・繊維工業・木材加工業・製紙業・複写工業などが重要である。

プファルツの金属加工・機械組立業は, 銑鉄をザールラント・ルクセンブルクから, 高品質鉄・鋼をライン下流から, また石炭をザール地方・ルール地方から調達することができた。ポンプ・装置, 高速度印刷機, ミシン, 農業機械, 集中暖房装置, 鉄製建築材, 水量計, ボーリング機, 製靴機械, 染色機, 測定機器, アルミニウム製品, ほうろう製品などが主要な製造品であ

る。

ルードウィッヒスハーフェンの化学工業は原料の搬入と製品の輸送にライン川を利用できる利点を有する。主な製品は染料・肥料・陶土・明ばん・薬品・炭酸塩・クエン酸・グルテン等々である。

商工会議所会頭の A. ライマン (Reimann, 1868 年生まれ) は、ナチス党員で、化学工業企業 (Joh. A. Beneckster) の共同所有者。1927 年以来同会議所の会員で、1937 年 4 月に会頭に就任する。ザールプファルツ経済会議所の顧問、同公的発注地区顧問、ドイツ労働戦線の「化学」委員会 (ザールプファルツ地域)、等を兼任している⁽²⁹⁾。

⑥ マンハイム商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Mannheim)

上記会議所 (管区の人口 74 万人 [バーデン全人口の 30% 余], 商事裁判所登録企業は約 5,500) の会頭 F. ロイター (Reuther) は、地元マンハイムの有限会社の企業家=経営指導者で、ナチス党員 (1931 年公式入党) である。1882 年生まれのロイターは父親の上記会社、ついで銀行で実習した後、外国旅行による語学研修を経て、この会社の共同所有者・支配人となり、現在は表記の地位にある。マンハイム地方裁判所の商事委員陪審判事、ライヒスグルッペ工業集団の機械組立経済グルッペ・装置部門の理事、バーデン銀行カールスルーヘ支店の監査役会長、バーデン・プファルツ航空株式会社の監査役会長、バーデンライン航行・輸送株式会社 (マンハイム) の監査役会長、等々を兼ねた。

管轄地域の北バーデンの中心的産業部門：製鉄・鉄鋼業、機械・器具・装置、自動車組立、電機器・モーター、等々 (就業人口 2 万人余)；食品加工 (同 3 万人)、繊維・被服工業 (同 1, 3 万人)、建築業 (同 1 万人) 等。ほかに木工、製紙、化学、皮革、石材、ゴムなどの各種工業がある。卸・小売業、金融業、保険業、交通業、等も活発である⁽³⁰⁾。

⑦ カールスルーエ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Karlsruhe)

上記会議所会頭の F. R. ヴォルフ (Wolff, 1890 年生まれ) はカールスルーエ市の有限会社化粧品・石鹼工場の共同所有者・経営指導者でナチス党员。実業学校で商業学を学び、外国で語学研修を行った後、1918 年に兵役に服した。1930 年以降上記会社の取締役に就任し、1936 年から商工会議所会頭となり、バーデン経済会議所の会計部長を兼ねている。

この地域の工業は、鉄道信号装置・橋梁建築材・ガス計測器・コンロ・自転車・トラック・車輛・医療機器、等の金属加工業、機械組立業 (皮革・マッチ製造用機械、木工機械、工作機械・ミシン・計算機、等々の生産) が重要である。北部シュヴァルツヴァルドには木材加工や製紙業がある。この地域では古くからタバコ工業が発展している。その他の工業としては、食品加工、繊維・被服工業、皮革加工、化学工業、ガラス加工、レンガ製造、等々である⁽³¹⁾。

⑧ フライブルク商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Freiburg)

1933 年 7 月にバーデンの 8 か所の商工会議所はバーデン商工会議所 (Badische Industrie- und Handelskammer) に統合されたが、1935 年 2 月の法律で再び改組され、同年 3 月に表記会議所が設立された。コンスタンツ支部・ショプフハイム支部をもつこの会議所の会頭 E. チョイリン (Tscheulin, 1884 年生まれ) はナチス党员である。商業と技術を習得し、兵役後機械工場の支配人を経験した後、アルミニウム圧延工場を設立した。大戦では西部戦線に配属。同人は戦後上記の工場を拡張し、1937 年当時従業員は 700 人を数えた。彼はこの工場の経営指導者である。また一機械・鑄鉄工場の監査役会長、フライブルク地区顧問団長を兼ねていた。

この地区の主要産業は、タバコ工業、食料品加工、木材加工、化学工業

(ライン上流地域)、電力業、繊維・被服工業、時計工業、各種金属・機械工業、などである⁽³²⁾。

⑨ シュトゥットガルト商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Stuttgart)

会頭 F. キーン (Kiehn) は、ヴュルテンベルク経済会議所の指導者でもある。1885年ヴェストファーレン生まれ。実科学校と商業見習い、ハノファー商業学校で学んだ後、紙加工企業の営業担当を経て、1908年にトロシンゲン (Trossingen) に移り、ダンボール会社に勤務、1912年に独立し、製本・箱製造を兼営する紙取引企業を買収し、拡張した。大戦の兵役で勲功。1919年にタバコ巻紙加工・印刷企業に移り、1937年に至る。1930年にナチス党に加わり、地元トロシンゲンで地方組織をつくり、それを指導した。31年市参事会員・同市党支部長、32年ライヒ議会議員、33年にシュトゥットガルト商工会議所会員。34年4月に同会頭に選ばれ、さらに1935年にヴュルテンベルク経済会議所の指導者に就任した⁽³³⁾。

1934年7月にハイブルンとハイデンハイムの旧会議所地区が併合されたこの会議所の管区の人口は132万人余で、1934年12月と37年3月の商工会議所規程にもとづいて運営されている。工業は中小の加工業が中心で、それらは各地に分散している。そのうち金属・機械工業と繊維工業とがとりわけ重要である。前者の場合、鉄・金属鑄造、精密伸延、ねじ等製造、ボイラー組立、炉・料理炉・外科用医療器具・工作機械等の製造、機関車組立、電機機械、鉄材組立、製パン設備、木材加工用機械、レンガ製造装置、圧縮機、ポンプ、酪農品加工設備、醸造用設備等の製造、自動車工業・同関連工業、など実に多様であり、その製品は外国を含めヴュルテンベルク内外に広く市場を見出している。

その他に化学工業、食品加工、オルガン組立、皮革工業、靴製造、製紙、

玩具製造等々がある⁽³⁴⁾。

⑩ ミュンヘン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer München)

ミュンヘン商工会議所の管区は、28の都市を有するオーバーバイエルン地区(人口177万)一帯に及び、商事裁判所登録済の企業は約8,700である。近年小営業者も加入が認められるようになり、その数は約3万と推定されている。

1934年8月の指令による組織替えて会頭に任命されたA.ピーチュ(Pietzsch, 1874年にツヴィカウで生まれる)は、ドレスデンの工業高等学校で機械工学を学び、同校電気工学研究所の助手を経て化学工場に勤め、塩素・苛性カリ製造用の電気工学的技術の改善に携わった。1910年にG.アドルフ(Adolph)と「ミュンヘン電気工学アドルフ・ピーチュ会社」(Elektrotechnische Werke München, Adolph, Pietzsch Co.)をミュンヘン近郊に設立し経営者となった(同社は1928年に株式会社になる)。ピーチュは1925年にヒトラーと出会い、ナチス党に入党して党に協力する。1933年から36年まで総統代理ヘスの経済問題関係の助言者の地位にあった。同人はバイエルン経済会議所の指導者を兼ね、さらに1936年12月にベルリンのライヒ経済会議所の指導者に就任する⁽³⁵⁾。

⑪ ニュルンベルク商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Nürnberg)

ミッテルフランケン地方(人口103万)を管区とする上記商工会議所は商工業都市ニュルンベルクにある。会頭O.シュトロブル(Strobl)はナチス党員で、同党ガウ・フランケンのガウ管区指導者であり、ガウ経済顧問である。同人は1937年に会頭に就任した。1887年にレーゲンスブルクで生まれたシュトロブルはミュンヘンの兵学校を卒業、大戦中軍人として活躍(旅団

副官) し、バイエルン陸軍省に勤務した後、軍を離れミュンヘン大学、同工業高等学校で法律・経済・経営を学び、同市の電気暖房器具製造会社の支配人となった。その後ベルリンの「ベルクマン電機会社」(Bergmann Elektrizitäts-Werk in Berlin) 部長、などを経験して、1932年にAEGに移り、電気暖房工場(ニュルンベルク)の工場支配人、1934年から経営指導者に就いた。また経済グループ電気工業部門ニュルンベルク支部顧問、ラント保険協会オーバフランケン・ミッテルフランケンの顧問、フランケン労働会議所会員、ライヒ管理官管区バイエルン名誉裁判所陪席判事などを兼任した。

ニュルンベルクの最重要工業は金属加工業で、とくにブリキ玩具の製造と機械工業・電気工業が世界的に著名である。同市のMAN社は大型ガス機・タービン、クレーン、市電車輛、荷物自動車などを製造している。ジーマス・シュケルト社は従業員1万人以上を雇用し、モーター、発電機、照明燈、電気メーター、変圧器を製造している。ケーブル・金属加工のノイマイヤー社(Neumeyer, 従業員3,000人弱)は、ケーブル、電線を生産している。機械工業に関連してネジ・蝶番、ガス・水道・蒸気用設備、電極炭、碇子、電話器・配電装置などの製造業が営まれている。また電線・電信機や電気医療器具、さらに製図器具、タイプライター、自転車、オートバイ、高質針金、とくに鉛筆の製造などが活発に営まれている⁽³⁶⁾。

(3) 中・東部ドイツ

① ベルリン商工会議所(Industrie- und Handelskammer zu Berlin)

会頭フリードリヒ・ラインハルト(Friedrich Reinhart, 1871-1943)は、ベルリンのコンメルツ・プリファート銀行(Commerz- und Privatbank AG)の監査役会長の地位にある銀行家である。『ハンドブック』にはナチス党所属の記載はないが、1932年にヒトラーをライヒ宰相にするように大統領ヒンデンプルクに提案した経済界実力者の一人であり、その後もライヒ

指導者 SS 友の会の会員としてナチス党を支えた有力人物である。ラインハルトは 1910 年にフランクフルト/M の中部ドイツ信用銀行 (Mitteldeutsche Creditbank) の重役となったが、同銀行のコメルツ・プリファート銀行への合併 (1929 年) の後、後者の重役の地位に就いた。同行の監査役会長となったのは 1934 年である。同人はベルリン商工会議所の会頭と同時にベルリン・ブランデンブルク経済会議所の指導者を兼ね、さらにプロイセン枢密院顧問官、ベルリン取引所理事長、経済枢密顧問など要職に就任した。いずれもヒトラーの政権掌握後のことである⁽³⁷⁾。

ベルリン商工会議所の管区 (人口 734 万人) に属する営業的経営は約 17 万 2 千で、うち 4 万 3 千が商事登録簿に記載されている。主要工業は金属工業と被服加工業で、ドイツの電機工業の半分近くがベルリン周辺に集中している。この地域では同時に機械・器具・車輛製造業、木材加工業、化学工業、食品加工業が重要な工業となっている。

「手工業」を含めたベルリン市の工業経営の数は 11.9 万 (就業者数 62.2 万人)、商業・交通の企業数は 15.6 万 (同 6.4 万人) である。そのうち被服加工業は 5 万経営 (就業者 8.6 万人)、建築業は 1.3 万経営 (同 6.5 万人)、クリーニング業は 1.3 万経営 (同 3.6 万人)、食品加工業は 1.2 万経営を数える。なお、機械・器具・車輛組立工業の就業者数は 4.7 万人、鉄鋼・金属製品加工のそれは 3.3 万人となっている⁽³⁸⁾。

② マクデブルク商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Magdeburg)

会頭 W. A. フェレンホルツ (Fahrenheit, 1886 年ゴスラー生まれ) は、ナチス党に所属し、ミッテルエルベ経済会議所の指導者でもある。ギムナジウム卒業後、ハンブルクで商業実習、兵役を終える。英米等外国で仕事をした後 1913 年に父親の製油工場に入社、1915 年以後その単独所有者になる。

第一次大戦に参戦。1922年製油会社グスタフ・フッベ (Gustav Hubbe) と合併、同社の共同所有者、経営指導者になる。1929年に上記商工会議所会員になり、33年に会頭に就いた。経済グルッペ食品加工業の副指導者で、油脂部門の指導者を兼ねる⁽³⁹⁾。

同会議所と、上記経済会議所において事務局長としてファレンホルツを助けたのはハンス・ロイプケ (Hans Reupke, 1892年ザールラント生まれ) である。ロイプケは1927年にドイツ工業全国連盟 (Reichsverband der Deutschen Industrie) の事務局に入り、その間グレゴール・シュトラッサーを支持して活動するが、ヒトラー政権掌握後はドイツ工業全国身分 (Reichsstand der Deutschen Industrie) の部長となり、1936年に上記経済会議所、1937年に同商工会議所のそれぞれ事務局長となった。1930年にナチス党に入党、31年以降突撃隊 (SA) の一員でもある。書物として *Der Nationalsozialismus und die Wirtschaft*, Berlin 1931, 他がある⁽⁴⁰⁾。

③ ハレ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Halle)

人口140万、鉱山業・化学工業・電気工業・金属加工業など重化学工業を有し、ロイナ (Leuna) はじめ巨大企業を管区内にもつハレ商工会議所の会頭 E. クレールト (Chlert, 1884年生まれ) は、砂糖卸業の所有者であり経営者である。商業・貿易業の経験を積んだクレールトは、永らくハレ市の銀行 (Hallescher Bankverein von Kulisch, Kaempfe & Co.) の監査役を勤め、1934年4月に上記の会頭に選ばれた。ナチス党員である。マクデブルク経済会議所の副指導者を兼任している⁽⁴¹⁾。

④ ライプチヒ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Leipzig)

会頭 K. ゼーリガー (Seeliger) はライプチヒの製本会社 (Fritzsche-Hager-Gieke) の総支配人であり、出版・書籍取次業 Lühse & Co. の所有者

である（本稿で取り上げた『ハンドブック』はこの出版社から刊行されている）。1890年にミュンヘンに生まれ、法律・経済・歴史を学び、大戦に参加、勲功を立てる。予備役大尉。1920-23年オーバーラウジッツ銀行の法律顧問の後、1923年以降ライプチヒ書籍業に関与する。ナチス党入党は1931年。突撃隊（SA）隊員。経済グループの印刷・紙加工業の指導者、ライヒスグループ工業の副指導者、ザクセン・東テューリンゲン外国局理事長、ライヒ経済会議所・ザクセン経済会議所の顧問、ドイツ労働戦線のライヒ経営協働体「印刷・紙」部門の副指導者、等々要職を兼任している。

同会議所の管区は非商事登録営業者2万5千、商事登録者9千を有している。商業や書籍メッセ・毛皮製品メッセなどと並んで各種工業が活発に営まれている。金属加工業（とくに機械組立業）、印刷・製本業、繊維工業、食品加工業、化学工業、精油・インク工業などである⁽⁴²⁾。

⑤ ドレスデン商工会議所（Industrie- und Handelskammer Dresden）

ドレスデン商工会議所の管区には約6万の経営（従業員20万人以上）が存在する。1929年3月のザクセンの法律によって商業会議所（Handelskammer）から上記のような商工会議所に名称を変更し、現在は1935年2月に施行され、ライヒ・プロイセン経済大臣によって承認された規程に基づいて運営されている。

この地域の産業を特徴づけているのは中規模経営を基軸とする高級品・完成品加工業や多様な各種工業である。たとえば食品加工業では製粉・チョコレート・砂糖菓子・油脂加工・タバコ工業、ビール醸造等々が著名であり、また薬品・染料・石鹼・爆薬など化学工業や製紙・紙加工、写真工業、繊維関連工業、帽子製造、木材加工、皮革製造、石材、陶器・ガラス、鉄・金属加工、各種機械・器具製造、電機工業、精密工業、等々が活発に営まれている。

会頭の W. ヴォールファールト (Wohlfahrt, 1880 年アシャースレーベン生まれ) はザクセン経済会議所の指導者を兼任するナチス党员である。実業中学校と商業実習の後, ゲッピンゲンの鋼管・装置製造会社の営業担当, 紙製品工場 (ハイルブロン) 勤務を経てカメラ製造会社に勤め, 1905 年営業部長となる。大戦に参戦。戦後 1926 年, 同会社を含め四会社がカール・ツァイス社主導の下で合併し, ツァイス・イコン会社 (Zeiss-Ikon AG) となると, 同人は重役陣に加わった。1935 年上記商工会議所の副頭取に, 1936 年会頭に就任した⁽⁴³⁾。

⑥ プレスラウ商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Breslau)

会頭 O. フィツナー (Fitzner, 1888 年オーバーシュレージエン生まれ) は 1931 年 10 月ナチス党に入り, 突撃隊の一員でもある。シュレージエン経済会議所の指導者を兼任している。

彼はプレスラウとグライフスヴァルトの大学, ベルリンとアーヘンの工業高等学校で学び, 鉱山試補の資格を取得する。大戦に参戦, 予備役陸軍中尉。戦後鉱山官試験合格, 鉱山業に勤務, 1925 年以降プレスラウの鉱山会社 (Georg von Giesche's Erben) の技術部長となる。1934 年 7 月以降経済グループ非鉄金属工業の指導者となり, また 35 年 3 月に上記のシュレージエン経済会議所指導者に任命された。ライヒ労働・経済顧問でもある。

会議所管区の人口 128 万人のうち 50 万人が有業人口で, そのうち農林業 37.2%, 商工業 (「手工業」・交通を含む) 46.4% となっている。繊維工業, 金属工業 (機械組立を含む), 食品加工業, 建築・建設関係, 木材加工・製糸業, また化学工業, 窯業, セメント・採石業, 皮革加工業等々さまざまな工業が存在する⁽⁴⁴⁾。

(4) 北部ドイツ — 北海・バルト海沿岸地方 —

① ハンブルク商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Hamburg) 会頭 O. J. ドウ・ラ・カムプ (de la Camp) は、1895 年にハンブルクで生まれ、ギムナジウムの後貿易商会で実習、第一次大戦に志願兵として参戦、予備役少尉、航空機指揮官となる。戦後はハンブルクの商社で働き、1924 年に共同で獣皮・毛皮の輸入会社 (Markwitz, Delacamp & Co) を設立した。1932 年にナチス党员となる。1933 年にハンブルク商業会議所の会員、1935 年その副会頭に、そして 1937 年の改組でできた表記の会頭に任ぜられた。ノルトマルク経済会議所の指導者を兼任している⁽⁴⁵⁾。

港湾・商業・金融・工業を基盤とするハンブルク商工会議所管区の経済活動は活発であり、ドイツ経済全体にとってもその意義は著しく重要であるが、詳細は省略する。

② ブレーメン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer Bremen) 会頭 K. ボルマイヤー (Bollmeyer, 1887 年生まれ) は実業学校修了後、マクデブルクで実習、ついでウィーンのアジア向輸出商社で働く。大戦中は機関銃中隊隊長。戦後貿易商 (Firma A. Held, Bremen-Columbien) の支配人になり、1925 年以降は共同所有者となる。ナチス党に属し、ブレーメン経済会議所指導者を兼ねている。またライヒ経済会議所と国際商業会議所の顧問でもある⁽⁴⁶⁾。

③ メクレンブルク商工会議所 (Mecklenburgische Industrie- und Handelskammer zu Rostock) 会頭 K. ミュラー (Müller, 1892 年生まれ) は法律を学び、試補資格取得、1933 年まで弁護士・公証人、その後メクレンブルク信用・抵当銀行の重役

となる。ナチス黨員⁽⁴⁷⁾。

④ シュテティン商工会議所 (Industrie- und Handelskammer zu Stettin)

会頭 O. ランゲ (Lange, 1895 年生まれ) は 1930 年 7 月にナチス党に入党している。ランゲははじめケニヒスベルク大学で言語学を学び、大戦に兵士として参戦。後ハレ大学で法律学・経済学を勉強し、シュテティン海上・河川保険会社 (Union-Actien-Gesellschaft für See- u. Fluss-Versicherungen) の法律顧問、25 年に同社の重役となる。1933 年に表記会議所会頭に就任し、35 年からポンメルン経済会議所の指導者の地位に就いた。1930 年 7 月からナチス黨員⁽⁴⁸⁾。

以上、ドイツ各地の主だった商工会議所を取り上げ、会議所の会頭とナチス党との関係を見た。『ハンドブック』は上記以外にも多くの商工会議所の会頭がナチス黨員であったことを示している。1933 年のヒトラー・ナチス党政権掌握とともに、重要商工会議所を含めドイツ各地の商工会議所において旧執行部が排除され、ナチス黨員やナチス党支持者が会頭を占拠した事実がそこから明らかになる。これがいわゆる「グラヒシャルトゥング」である。グラヒシャルトゥングとは「ナチス化」に他ならなかったのである。

こうして 90 の商工会議所のうち少なくとも 76 でこのようなナチス的な経済人が会頭に就任した。会頭の履歴記載が不十分な 1 会議所 (ハーゲン) を除く残りの 13 の商工会議所は次の通りである。

アウクスブルク商工会議所 (以下商工会議所は省略)、ケムニッツ、デュスブルク・ヴェーゼル、ドルトムント、キール、ケーニヒスベルク、リーグニッツ、リュベック、マインツ、オーバーシュレージエン、オスナブリュク、ロイトリンゲン、ヴェーザーミュンデ、などである。『ハンドブック』は以

上 13 の商工会議所の会頭の履歴に関してナチス党の党籍を記載していない（このことは非党員であることを意味しない。たとえば『ハンドブック』で党籍無記載のロイブケは Führerlexikon にはナチス党員であることが明記されている）。

しかしこれら 13 の会議所のうち、会頭就任の年次がナチス政権発足の 1933 年より以前で、ワイマール期から引続いて会頭の地位に留まったのは僅かにリーゲニッツ（シュレージエン、1919 年に就任）とロイトリンゲン（1932 年に就任）の 2 つのみであり、就任年次不明のデュースブルクとリュベックを除くその他の 9 会議所の会頭は 1933 年以降にライヒ経済大臣の任命に基づいてその地位に就いている。つまりこれらの 9 会議所でも旧執行部は退陣を余儀なくされていたのである。そして新しく会頭に就任した人物の多くはライヒや地域の専門部門のグループやライヒ経済会議所の役職に任命された。党籍記載のないこれらの会頭もまたナチス寄りであったと考えてよいだろう。商工会議所の会頭のグライヒシャルトゥングは、ロイトリンゲンとリーゲニッツほか最大限 4 会議所を除いてほぼ全国各地で実行されたと見ることができる。

それではナチス政権掌握後の商工会議所改造によって 1933-37 年の間に新たに責任者の地位に就任した人物はいかなる経済人であったか。

ケルン商工会議所のシュレーダーやベルリンのそののラインハルトのような富裕な金融業者ないし大銀行重役は例外であって、その殆どが中規模な商工業企業・銀行の所有者・共同所有者・経営者か、地域的な企業の支配人・重役であった点が特徴的である。つまり地域に足場をもつ「中産的な企業経営者」（Mittelständischer Unternehmer）、中でも各種の加工業を担う中堅的な資本家層や経営者層が重要な位置を占めていたのである。

彼らの殆どすべてがナチス党員かナチス支持者であったという事実は、ナチス党と資本主義との関係を示すものとして注目に値する。彼らはまぎれも

なく資本主義的な企業家ないし資本主義的企業を担う経営者であった。それは手工業的な特徴を残した小経営者、いわゆる「手工業者」(Handwerker)と明確に区別される経済的存在であった。当時の資本主義経済は、重化学工業を中心とするひと握りの独占的な巨大資本によってばかりでなく、圧倒的な数の企業数と巨大企業を上回る労働者数を特徴とする中小規模の資本主義的な経営によって構成され、支えられていた。それらは各種の加工・組立業を含めた多様な地域経済を土台としつつ、内外の広域的な市場に向けて活発な経済活動を展開していた。

商工会議所はそのような地域的な経済活動とその担い手たる中小の企業家・経営者を支える重要な拠点であった。ナチスはこの商工会議所と執行部を改造することによって地域経済と「中産的な」資本主義的企業経営者を全体主義的な体制に組み込もうとしたのである。それは「手工業者」の「手工業会議所」への編成と並ぶ、否、経済的にはそれを遥かに上回る重要なナチスの政策であったといえよう。

3. 商工会議所の業務の拡大

商工会議所は、公法的団体として、今や会議所を構成する企業や企業家の利害とその観点に立った自治的な活動と並んで、国家的ないし国民経済的な立場を考慮することがこれまで以上に強く要請されるにいたった。失業問題の解決、原料・外国為替問題の克服、外国貿易への配慮、四ヵ年計画と国防経済への対応、価格統制のための関係当局への協力、等々である。

このような国家的な課題の拡大に伴って商工会議所は、自地域の企業経営の要請にこれまで以上に対応しなければならなくなった。外国為替問題、交通問題、租税問題、市場秩序問題、商習慣問題など国家的な問題は地域の経済活動に深く関係しており、会議所はそれに関する政府の指示や命令を地元

経済人に仲介すると共に、それを地域や部門の特殊性に関連させて解説し、それらに関わる企業家の要求に対応しなければならない。会議所は「国家と経済との仲介者」として、ナチスの至上命令である「公益は私益に優先する」の原則に基づいて活動することが要請されたのである⁽⁴⁹⁾。

ミュンヘン商工会議所会頭でありライヒ経済会議所の指導者を兼ねる A. ピーチュは、商工会議所の任務として次の事項をあげている⁽⁵⁰⁾。

- a. 証明証の発行：外貨・原料割当に関する証明書、関税関係での原産地証明、商用旅行用ビザ取得のための証明書、署名証明など
- b. 専門家・鑑定人の指名・依頼・確認
- c. 競争上のいさかいに対する調停裁判所・和解職務の設置
- d. 取引所の設置・監督
- e. メッセ、商品検査所、商業博物館、公設倉庫、交通・船舶航行施設、等々の設置と振興
- f. 商事登録簿の管理・運営への協力、企業変更時における登録審査官への協力
- g. 職業教育分野での業務、とくに職業学校・専門学校の維持・補助、商店員・工業労働者・補助者の試験の管轄、徒弟名簿の管理
- h. 和議手続き開始の申請への専門的判定、和議管財人・破産管財人の指名に先立つ聴取
- i. ライヒ経済省に対する地域の経済状況の定期的報告などの作成、法案準備の際の協力
- j. 行政・司法の当局への専門的見解の提出
- k. 商業慣行に関する専門的所見の作成
- l. 事業の開設・取得・変更における専門的立場からの協力
- m. 商事裁判官の指名に関する専門家的提案、税務署審議官及び税務裁判

所名誉所員の指名

- n. 卑金属仕入れ認可の申請に関する鑑定
- o. 租税・交通・関税等に関する企業への助言と情報の提供
- p. 競争・景品・価格割引の問題，日曜日休日，店舗閉店時間，売りつき，競売，特許利用意匠権，商標権の各問題への協力
- q. 交通運賃，自動車での越境交通のための承認手続，郵便・電信・電話の制度的改善，人的・物的交通，料金表，時刻表等の問題についての協力
- r. 租税法の分野での協力
- s. 福祉部面での活動。商業用職業集会所の建設，寄付等

商工会議所は以上のようにこれまで以上に広範な業務を担当することになった。たとえばブッパータール・レムシャイト商工会議所は、「官庁の補助的機関と〔地域の〕利害代表機関という二重の地位」に規定されて、ベルリンの中央の当局の方針を「経営の周辺」で具体化するために多大の業務を余儀なくされた。たとえば1934年シャハトの「新計画」による原料・外貨統制の後、1935年には綿・羊毛工業における綿花・羊毛の特別割当のために3,000通の証明書が発行され、また卑金属の小口使用業者（レムシャイトは金属加工業の中心地）から出された申請2,450を審査し、会議所を通じて監督局に送付した。この年同会議所は12,000を越える外貨割当の証明書を作成し、外貨・原料統制の多種多様な事態に関連して600以上の所見を提出したという。さらにナチス政府のユダヤ人経済人排斥＝「アリア化」政策への対応、アウトバーンの建設計画に伴う道路交通の問題、価格停止令（1936年）への協力、公的な発注の配分の問題、広告規制（1933年9月経済広告法、同10月同法施行令）、競争上のトラブルの調停、小売店舗設置（1933年5月小売商業保護法による規制）の鑑定、等々、商工会議所の役割は質量

ともに大きく増大した⁽⁶¹⁾。商工会議所の改造とナチス化は、地域経済のナチス的国家的体制への編成を意味したのである。

だがそれは地域経済の担い手たち、すなわち中小規模の資本家層を軸とする資本主義的企業家層の営利活動の抑圧を意味するものでは決してなかった。彼らはこのナチス的な機構を前提にしつつ、それに対応し、自らの利害に沿った形でそれを利用した。たとえば自地域に有利な形でのアウトバーンの路線の建設（ケルン—レムシャイト—ヴッパータール—ドルトムント）、公的発注の配分（中小規模企業への配慮）、価格停止令の例外条項（価格引上げ）の活用（そのために1937-39年に年平均約200の詳細な鑑定書を発行した）、原料・外貨割当の確保、等々がそれである。各種の証明書の発行や審査・鑑定書の数の多さは、ナチス的な国家的統制体制の規制的な側面の大きさを示すと同時に、新たな状況に対する地域的利害の積極的な対応と企業活動の旺盛な展開をも意味していた。もともとナチスの政策理念における「公益は私益に優先する」の原則は、「利益」を否定せず、むしろそれは経済人の私的イニシャチヴの重視や経済団体の「自治」（Selbstverwaltung）の強調と一体になっていた。ナチスは上のような形で地域経済の利害を吸収し、その担い手たる中小資本家層を自らの体制に組み込もうとしたのである。巨大資本・独占資本との関係とは異なるナチス体制と資本主義ないし資本家層との関係がここに示されているといえるだろう。

おわりに — 経済会議所・ライヒ経済会議所との関連 —

各地の商工会議所はより広域の上部組織である経済会議所（Wirtschaftskammer）を構成し、さらにこの経済会議所は、全国的な上部組織であるライヒ経済会議所（Reichswirtschaftskammer）によって統合された。

広域的な地域組織としての経済会議所は、1934年11月の経済有機的構成

準備法施行令で規定された後、1935年3月の経済大臣の指令、経済地区・経済会議所令（die Anordnung des Wirtschaftsministers über die Abgrenzung von Wirtschaftsbezirken und die Bildung von Wirtschaftskammern）によって設置された。それはその地域の中心的商工会議所の中に置かれ、その会議所は下記の通りであった（カッコ内は当該地区の経済会議所）。ケーニヒスベルク（オストプロイセン経済会議所）、プレスラウ（シュレージエン経済会議所）、ベルリン（ベルリン・ブランデンブルク経済会議所）、シュテティン（ポンメルン経済会議所）、ハンブルク（ノルトマルク経済会議所）、ブレーメン（ブレーメン経済会議所）、ハノーファー（ニーダーザクセン経済会議所）、ドルトムント（ヴェストファーレン・リッペ経済会議所）、デュッセルドルフ（デュッセルドルフ経済会議所）、ケルン（ケルン経済会議所）、フランクフルト/M（ヘッセン経済会議所）、マクデブルク（ミッテルエルベ経済会議所）、ワイマール（テューリンゲン経済会議所）、ドレスデン（ザクセン経済会議所）、ミュンヘン（バイエルン経済会議所）、カールスルーエ（バーデン経済会議所）、シュトゥットガルト（ヴェルテンブルク経済会議所）及びザールブリュケン（ザールプファルツ経済会議所）である。

経済会議所は、商工会議所と並んで、経済部門・専門部門別のグループ（集団）の地域組織と手工業会議所を構成メンバーとしており、相互に関連しあう経済問題を検討することを任務とした。経済会議所の指導者は、バーデン経済会議所（カールスルーエ）を除いて、いずれも経済会議所が置かれた当該商工会議所の会頭が兼ねた。バーデンを含めたこれらの18人の指導者は、オストプロイセン経済会議所（ケーニヒスベルク）とヴェストファーレン・リッペ経済会議所（ドルトムント）を除く16人がナチス党の党員かその有力な支持者（ベルリン・ケルン）であった⁽⁵²⁾。

これらの経済会議所は全ドイツ的にはライヒ経済会議所（Reichswirt-

schaftskammer) に編成された。ライヒ経済会議所はライヒ経済大臣の下に置かれた。各地の経済会議所の構成メンバーである経済諸部門のグループ(集団)と手工業会議所とともに、商工会議所にとってもこのライヒ経済会議所が最上部の全国的組織となった。その指導者が、ミュンヘンの商工会議所会頭でありバイエルン経済会議所指導者である A. ピーチュであった⁽⁵³⁾。

ライヒ経済会議所の中には商工会議所の共通の任務を検討する「商工会議所協働体」(Arbeitsgemeinschaft der Industrie- und Handelskammer) が設けられている。ワイマール期の「ドイツ商工業会議」(Deutsche Industrie- und Handelstag) はその中に吸収された。ここにおいて各地の商工会議所の要求や苦情がまとめられ、全体としての情報交換と調整がはかれることになる。その代表はピーチュであり、各地の商工会議所会頭がその理事会を構成した⁽⁵⁴⁾。

商工会議所の広域化と全ドイツ的組織化は以上のようにナチス体制の下で強力に推し進められたのであるが、しかしそれをもっぱら強圧的な全体主義的方向性においてのみ理解することは適当ではない。諸地域経済間の相互的ないし全ドイツ的な関連は、すでに第一次大戦前から進展しており、ワイマール期には国民経済の内的連関 (innere Verflechtung) が大きな問題となっていたからである。ナチスの組織化はこのような動向に沿って、それを全体主義的に具体化したものであった⁽⁵⁵⁾。

以上ナチス政権掌握後のドイツにおける商工会議所の改造と会議所の会頭のナチス化の状況を見てきた。上述から明らかなように、1933年から1937年にかけて商工会議所における旧執行部の退陣=排除とナチス的な経済人の会頭への就任は、1, 2の例外を除いて全国各地で進展した。それは同時に商工会議所の機能が「公益は私益に優先する」を基本原理とする全体主義的な経済体制に結びつけられ、ナチス的な経済統制と四ヵ年計画・再軍備体制に組み込まれる過程でもあった。

商工会議所の基盤は各地の地域経済にあり、その担い手は中小規模の資本主義的企業家や営業者たちであった。各種の加工・組立工業ないし完成品工業を中心とする、「中産的」な資本家層によって担われた企業経営は、重化学工業を基盤とする独占的な巨大資本とともに、またその支配的体制の下で、ドイツ資本主義を構成し、支える基本的な要因であり、再軍備とアウトルキー化に向かうナチス経済にとって不可欠の条件であった。商工会議所の活動はそのような地域経済と密接に結びついており、その組織と機能のナチス的改造は、中小規模の企業経営を土台とする地域経済のナチス的経済体制への編成という意味をもっていたといえるのである。

しかしこのことは資本主義的企業・中小経営の自由な経済活動への規制を意味するとしても、それらの営利活動の強圧的な抑制ないし否定を決して意味しなかった。「公益は私益に優先する」という原則は私的イニシヤチヴの重視、個人の「創造性」と「責任」というもう一つのナチス的原理と結合していた。資本主義的企業とその営利原則は承認され、前提とされた。ナチスはそれらの営利的企業活動を自らの体制の中に全体主義的に編成しようとしたのである。

第二次大戦の勃発と本格的な戦時経済体制への移行とともに商工会議所のあり方も変質し、1943年にはガウ経済会議所（Gauwirtschaftskammern）に吸収されることになるが、その具体的な過程に関しては別稿が必要となるであろう。

《注》

- (1) 何よりも栗原優「ナチス経済社会体制の成立」『神戸大学文学部紀要』5、1975年、参照。また塚本健著『ナチス経済』東京大学出版会、1964年、292頁以下。ナチス・ドイツの経済機構の編成替は、戦前・戦時日本の政・官・財各界と知識人が最も注目したことがらであり、1940年の「経済新体制」はある意味でこのようなナチス的編成替の方式の受容とその日本的適用であったということもできる。拙稿「日本における『経済新体制』問題とナチス経済思想」

『政経論叢』第72巻1号, 2003年10月, 同「ナチス経済思想と日本でのその受容」明治大学政治経済学部創設百周年記念叢書刊行委員会編『ヨーロッパ』御茶の水書房, 2006年。なお, 須永徳武「商工会議所の機構改革と商工経済界の活動」柳沢遊/木村健二編著『戦時下アジアの日本経済団体』日本経済評論社, 2004年。本稿はこのような関連に関する問題認識を背景に有している。

- (2) 同法については, Hermann Teschemacher (Hrsg.), *Handbuch des Aufbaus der gewerblichen Wirtschaft*, Bd. III (Reichswirtschaftskammer / Wirtschaftskammern / Industrie- und Handelskammern), Leipzig 1937, S. 137. (以下 *Handbuch* と略す)。同法の邦訳は日満財政経済研究会編『ナチス経済法』日本評論社, 1937年, 76頁以下。同時代日本における関連叙述として, 小穴毅著『独逸国防経済論』森山書店, 1938年, 116頁以下, 渡辺宗太郎「ナチス経済団体統合法」『法学論叢』第43巻4号, 1940年10月, 393頁以下。なお, ドイツの商工会議所史の要約的な叙述として, 渡辺尚編著『ヨーロッパの発見』有斐閣, 2000年, 第5章(渡辺尚)第2節。
- (3) たとえば, 同時代の文献としては A. B. Krause, *Organisation von Arbeit und Wirtschaft*, Berlin (1935), また戦後の研究としては, W. Sörgel, *Die Neuordnung des Organisationswesens 1933/35*, in: H. J. Verain (Hrsg.), *Interessenverbände in Deutschland*, Köln 1973. を見よ。日本の研究においても同様である。塚本, 前掲書。またドイツ経済有機構成法の成立がもつ政治史上の意義を鋭く解明した上記栗原論文は, このドイツ経済有機的構成準備法が「商工会議所の排除」を意味した, と解釈している。そのためか, 商工会議所の改造それ自体の意味は考慮されていない。工藤章著『20世紀ドイツ資本主義』東京大学出版会, 1999年は, 企業の組織化についての叙述を欠く。他方, 同時代のアメリカのナチス経済分析である F. Neumann, *Behemoth. The Structure and Practice of National Socialism 1933-1944*, New York, 1942 (1. ed.), London, 1967 (岡本友孝・小野英祐・加藤栄一訳, みすず書房) や R. Brady, *The Spirit and Structure of German Fascism*, New York, 1969 (但し, 1937年初版の復刻), はすでに商工会議所の転換に注目している。しかしノイマンは広域の経済会議所の役割を重視しており, 各地の商工会議所の編成替については殆ど叙述がない。経済機構のナチスの転換を分析する最近の研究も, 経済部門・専門別の集団(グループ)とその全国的な編成が中心で, 地域経済と結びついた商工会議所への注目は小さい。M. v. Prollius, *Das Wirtschaftssystem der Nationalsozialisten 1933-1939*, Paderborn u. a. 2003. は地域の「サブシステム」を重視し, そのナチス化について多くの個別的な事例を紹介しているが, 地域経済と密接な関係にあった商工会議所の改造の全体的

な意義については立入っておらず、そのため地域経済の全体主義的ナチスの編成という機構上の転換を捉えることができていない。

- (4) 諸田實・松尾展成・小笠原茂・柳澤治・渡辺尚・E. シュレンマー著『ドイツ経済の歴史的空間』昭和堂、1994年、第3章（柳澤治）3（拙著『資本主義史の連続と断絶』日本経済評論社、2006年、第2章3・（3））。
- (5) 詳しくは拙著『ドイツ中小ブルジョアジーの史的分析』岩波書店、1989年、IV。
- (6) ナチスと大資本との関係についてはこれまでたくさんの研究が積み重ねられてきた。しかし、ドイツ資本主義を構成する圧倒的な数の中小資本家層とナチス体制との関連についてはこれまで殆ど分析がなされないままにきた。ナチス党とその運動がこれらの中小企業家層の多くによって支持されて来たこと（cf. H. S. Turner, *German Big Business and the Rise of Hitler*, New York/Oxford, 1985, IV-4）を考慮するとこの欠落は重大である。本稿がその空白の一部を埋めることができれば幸いである。
- (7) W. Hoche, *Die Gesetzgebung des Kabinetts Hitlers*, Heft 9, Berlin 1934, S. 192. 前掲『ナチス経済法』32頁以下。
- (8) A. a. O., Heft 10, S. 399. 『ナチス経済法』76頁（但し第4条を欠く）。
- (9) Handbuch, S. 135ff.
- (10) A. a. O., S. 137f.
- (11) A. a. O., S. 3f.
- (12) 注2参照。
- (13) Handbuch, S. 411ff. *Das Deutsche Führerlexikon 1934/35*, Berlin 1934, S. 510.（以下Führerlexikonと略す）。なお、ライン地方の商工会議所の成立とその類型については、渡辺尚著『ラインの産業革命』東洋経済新報社、1985年、第5章、参照。
- (14) *Industrie- und Handelskammer 1831-1956*, Wuppertal-Elberfeld, 1956, S. 109ff. R. チールシュについては、W. Fischer (Hrsg.) *Biographische Enzyklopädie deutschsprachiger Unternehmer*, München 2004, Bd. II, S. 1348をも参照。
- (15) Handbuch, S. 288ff.
- (16) *Die Industrie- und Handelskammer zu Krefeld 1804-1954*, Krefeld 1954, S. 37ff.
- (17) Handbuch, S. 76, 281; Führerlexikon, S. 437. 栗原優著『ナチズム体制の成立』ミネルヴェ書房、1981年、109頁、213頁、とくに405頁以下、466頁以下。E. Klee, *Das Personenlexikon zum Dritten Reich*, Frankfurt/M 2003, S.

560.

- (18) Handbuch, S. 68, 201.
 (19) A. a. O., S. 159f.
 (20) A. a. O., S. 164ff.
 (21) A. a. O., S. 213.
 (22) A. a. O., S. 370f.
 (23) A. a. O., S. 320f.
 (24) A. a. O., S. 72, S. 221ff.
 (25) Führerlexikon, S. 291; Klee, a. a. O., Arktikel: Lüer, Carl.
 (26) Handbuch, S. 330ff.
 (27) A. a. O., S. 238f.
 (28) A. a. O., S. 403ff.
 (29) A. a. O., S. 303ff.
 (30) A. a. O., S. 313ff.; Führerlexikon, S. 385 も参照。
 (31) Handbuch, S. 268ff.
 (32) A. a. O., S. 230ff.
 (33) A. a. O., S. 123. Fischer (Hrsg.), a. a. O., Bd. I. によると、この人物は、1935年にトロシゲン市名誉市民となっている。同人ははじめシュトラッサーを支持していたが、その排除後は転換し、1938年SS友の会の会員になった。彼はアイスリンゲンの包装紙工場の「アーリア化」を行い、また1943年にはオクリフテルの「アーリア化」されたパルプ・製紙会社を取得した。1945年3月にティロール方面に逃げたが、5月に捕まり、拘禁・収監され、1949年に釈放された。同人の工場は戦後も存続し、1949年に260人の従業員を雇用した。60年代中頃には800人に達したが、72年に支払不能となり、一族は経営から退いた。A. a. O., S. 577f.
 (34) Handbuch, S. 385ff.
 (35) A. a. O., S. 27, 317ff.; Führerlexikon, S. 355; Klee, a. a. O., S. 462; Fischer (Hrsg.), a. a. O., Bd. 2, S. 957. ピーチュと経済大臣 K. シュミット (Schmitt) との関係、またそれに関連するナチス政権掌握直後の経済組織化を中心とする経済政策の方向の諸潮流については、栗原、前掲論文及び同著『第二次大戦の勃発』名古屋大学出版会、1994年、215頁、220頁、参照。
 (36) Handbuch, S. 326ff.
 (37) A. a. O., S. 61; Klee, a. a. O., S. 488f. また、栗原、前掲書、368頁、408頁、467-8頁。なおラインハルトはこの間次の会社の重役ないし社長・副社長に就任したという。Buderus'sche Eisenwerke (1937-43), Deutsche Hypotheken-

bank (1935-43), Henninger-Bräu AG (1930-43), Ilse Bergbau AG (1927-43), Schultheiss Brauerei AG. (1933-43). こうして彼は鉱山業・精錬業及び銀行・保険業界に大きな影響力を行使した。Fischer (Hrsg.), a. a. O., Bd. 2, S. 1020. ベルリン商工会議所は1934年6月にヒトラーに対して「国民車」事業に関して提言を行った。その興味深い内容については、古川澄明「ナチの『ドイツ国民車』事業に関する西ドイツ文書館所蔵文書の検討」『鹿兒島経大論集』第25巻4号, 1985年参照。

- (38) Handbuch, Bd. II, S. 152ff.
- (39) A. a. O., S. 80f.; Führerlexikon, S. 119.
- (40) Führerlexikon, S. 381f. 栗原, 前掲書, 33頁, 349頁以下, 429頁, 486頁以下, 515頁以下。
- (41) Handbuch, S. 349f.
- (42) A. a. O., S. 292ff.; Führerlexikon, S. 452.
- (43) Handbuch, S. 103f., 198ff.
- (44) A. a. O., S. 108f., 177ff.
- (45) A. a. O., S. 88, S. 251ff.
- (46) A. a. O., S. 65, 172ff.; Führerlexikon, S. 65f.
- (47) Handbuch, S. 351.
- (48) A. a. O., S. 96, 378ff.; Führerlexikon, S. 269.
- (49) Handbuch, S. 3. 古川前掲論文によれば, ベルリン商工会議所による「国民車」事業の提言は「雇用創出」・「自動車産業の振興」・「輸出政策」・「交通のモータリゼーション」等の目的と結びついていた。古川, 前掲論文, 192頁以下。
- (50) Albert Pietzsch, Die Organisation der gewerblichen Wirtschaft, Berlin 1938, S. 28ff.
- (51) Industrie- und Handelskammer 1831-1956, S. 117ff. の興味深い叙述参照。
- (52) Handbuch, S. 38ff. 経済会議所の役割を重視するのは Neumann, *op. cit.* (岡本他訳) である。とくに pp. 389 (訳 334頁以下)。cf. Brady, *op. cit.*, p. 303. プラディは経済会議所を政策諮問的ないし助言者的なもののみなし, むしろ後述のライヒ商工会議所=商工会議所協働体と公法的団体としての各地の商工会議所との関連をより多く重視している。 *Ibid.*, p. 309, p. 312.
- (53) Handbuch, S. 8ff.; Brady, *op. cit.*, pp. 305; Neumann, *op. cit.*, pp. 243 (訳, 217頁以下)。
- (54) Handbuch, S. 15ff., S. 33ff.; Brady, *op. cit.*, pp. 312.
- (55) 拙稿前掲論文, 参照。

ナチス・ドイツにおける商工会議所の改造

(本研究は 2006 年度科学研究費補助金基盤 A [研究代表者・首都大学東京雨宮昭彦教授]「介入的自由主義と管理型市場経済の生成に関する国際比較研究」の研究成果の一部である)